

第6章 協働による更なる小城市の未来に向けて

今後、更に地方分権が進んでいく中で、益々”自分たちのまちは、自分たちで”といった意識と行動力が必要となってきます。

協働を理解し、更に発展させ、市民の思いを形あるものにするための第一歩を踏み出してみませんか？



STEP1.〈自治を考える！！〉

自治ってなあに??・・・市民一人ひとりが地域課題解決に向け、主体的に参加し、自らが住んでいる身近な所で解決していること。

STEP2.〈市に伝え、課題を共有することを考える！！〉

協働で、よりよい解決方法を共に導くため、地域の課題について、市民から提案できる仕組みづくりを行う。

STEP3.〈自治基本条例を考える！！〉

自治基本条例ってなあに??

・・・自治基本条例とかまちづくり基本条例、まちづくり理念条例など名称は、様々ありますが、住民自治による協働のまちづくり活動を推進し、まちづくりにおける市民の権利と責任、市民参加の方法などを明らかにし、自治の実現を図るもの。

「自治体の憲法」

制定に関し、押さえておくこと。

「この町は、どう変わるか?、どうやって誰のためにやるのか」